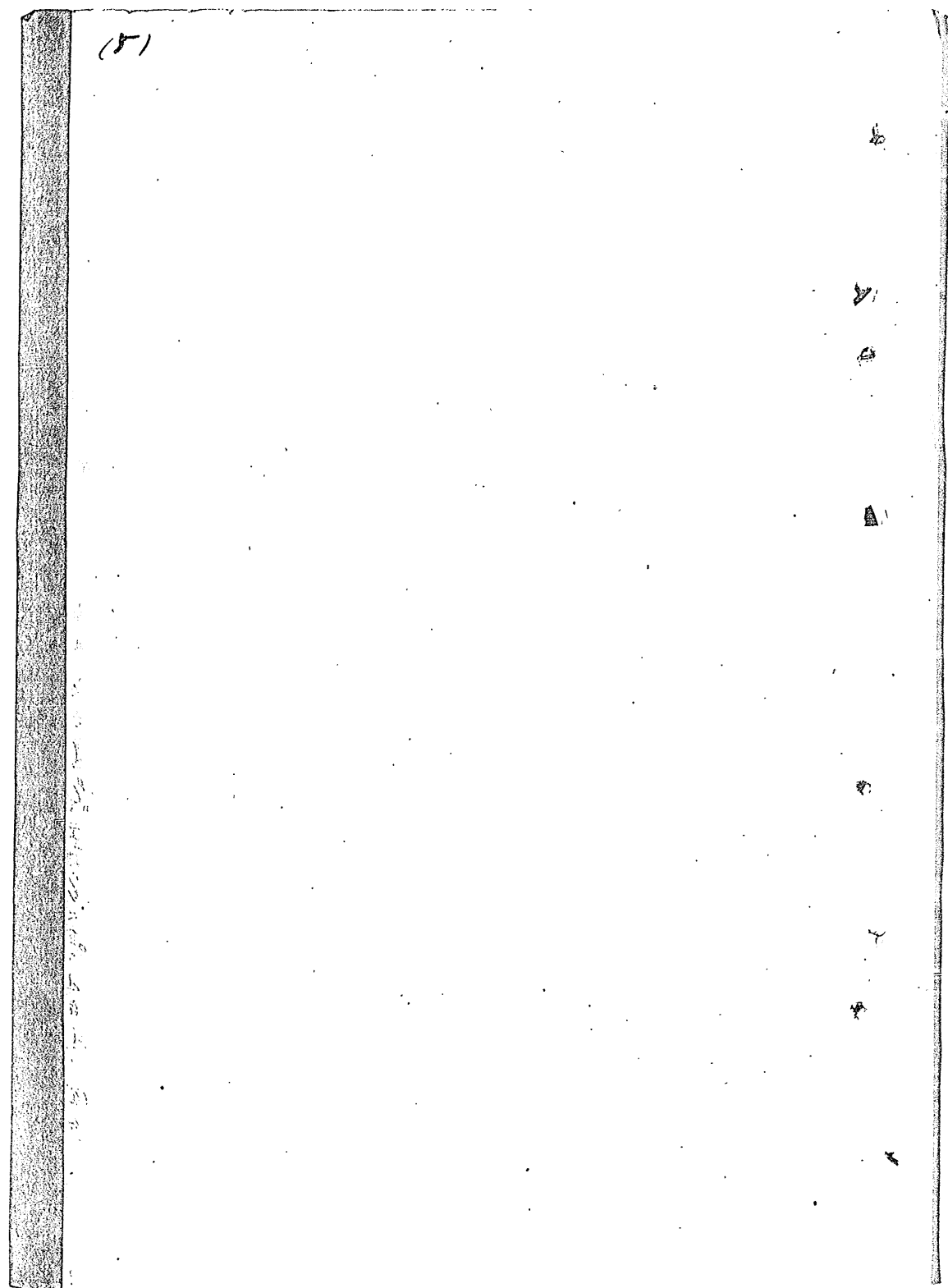




I-0544

0260

東亞局

第三課

昭和十四年三月十四日接受

教普通第二四號

昭和十四年三月九日

在滿日本大使館  
教務部長 今吉敏雄

對滿事務局次長 原 邦道 殿  
外務次官 澤田 廉三 殿

全日本健康優良兒童表彰ニ關スル件

首題ノ件ニ關シ二月廿一日附滿教普通第二七號ヲ以テ御通知有之  
候處當地方審査會ハ左記ノ通委員決定ノ上設置致候條及通報候也

記

|        |      |      |
|--------|------|------|
| 審査委員々長 | 教務部長 | 今吉敏雄 |
| 委員長    | 保健課長 | 下田一夫 |
| 委員     | 視學官  | 大貫正  |

在滿日本大使館教務部

|       |    |    |
|-------|----|----|
| 全     | 全  | 全  |
| 視學官   | 辻  | 一  |
| 關東局技師 | 齋藤 | 兼吉 |
| 囑託    | 小川 | 惟熙 |

在滿日本大使館教務部



14.3.15  
三

拜啓 陳者豫而御配慮相煩居候全日本健康  
優良児童表彰會は本年第拾回を舉行仕候間  
地方審査會組織等に就き例年通り地方廳並  
外地關係當局宛貴省の御高配方可然御願  
仕度此段御願迄如斯に御座候

追て本年は本表彰會創始十周年と相成り就て  
は本會はこれが記念事業として過去九ヶ年に於  
ける特選以上の表彰児童二百七十名に對し再調  
査を行ひ以て健康増進の資料に供すること  
に  
致候

敬具

昭和十四年二月六日

朝日新聞社内

全日本健康優良児童表彰會

會長 緒方竹虎

文部大臣男爵荒木貞夫殿



文部省雜體一五號

昭和十四年三月十五日

文部次官

對滿事務局長殿

健康優良兒童表彰ニ關スル件

今般東京大阪兩朝日新聞社ニテ例年ノ通全日本健康優良兒童表彰會開催ノ  
趣別紙ノ通景請有之タル處右ハ學校体育上適切ナル事業ト存ゼラルルニ付  
貴管下關東州廳滿洲國日本大使館教育部ヘ可然御修牒相煩度  
追テ本件ニ關スル調査力ード其ノ他ノ事項ハ主催者ヨリ直接各關係當局  
ヘ御依頼ノ筈ニ付爲念申添フ

内閣

15センチ用紙

I-0544

0263

主 催 東京朝日新聞社  
後援 大阪朝日新聞社  
文部省

審  
查  
會

### 審查方法

## 二、審査の順序

## 運動能力検査要項

| 種 目 |         | 男 子  | 女 子    |
|-----|---------|------|--------|
| 走力  | 五〇米疾走   | 八 秒  | 八秒五分の二 |
| 跳力  | 走 幅 跳   | 三米六〇 | 三 米    |
| 擲力  | 籠球用ボール投 | 一八米  | 一五 米   |

## 二、實施方法

(検査の際はスパイク靴を穿かざること)

非者は「位階に着いて」で出役位階に着き、「用意」で出役用意をなし、「合圖又は脱圖」で出役する。而して出役合圖員は出役線附近に在りて脱圖又は旗着くは手等で合圖を與へ、脱圖の位階に居る時計員は、出役の合圖を見てストップ・ウォッチを動かし非者が脱圖線を通

右設表期日 昭和十四年六月二十五日

## 表彰方法

各小學校より選出された男、健康優良児童には表彰状及び記念章を、地方審査会の選出する男女各二名入選者には表彰状及び記念章を贈る。中央審査会の選出する各地方一男一女各一名には表彰状及び記念章を、地方審査入選者は東京大阪朝日新聞各地方版記事掲載を、朝日新聞朝日児童各十名には表彰状及文類図画記念章を贈る（東京大阪朝日新聞朝日児童各四名には表彰状及文類図画記念章に副賞を贈る）（同）

日本一健康優良児童男女各一名には表彰状及文類図画記念章に副賞を贈るその出身校には表彰額を贈る（同）

過する時に時計を止める。時計に表はれた時間が走者の所要時間である。ストップ・ウォッチは正確なものを必要とする。

二、走 幅 跳

習習の隙間坂で行く。助走に關しては離陸等の制限をない。但隙間者が筋切に際して踏破板の前方の地表に觸れたらば、それは一回の不正確技と數へる。二回の試技（不正確技を含む）中、最良良なるものをその成績とする。隙間距離の計測は筋切板の前端が身體が地面に觸れた最も近い地點とする。

### (三) 籠球用ボール投

■黒澤用ザル（開闢）三鞭重さ五〇〇グラム以上・固閉七鞭重さ六〇〇グラム以上の「金」を手にて遠方へ投げる方法である。地若くは土上に直徑一采五〇（八呎二吋）の圓を描き、投擲するこの圓内にて投擲する。投擲者ザールが隅に隠れる時に投擲者以外の地に隠れ近寄合は一回不正放技と數へる。三回の放技（不正放技を含む）中最後距離を七尺の國體とする。



分類 I. 3. 1. 0. 8

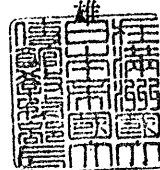
東京府

教普通第七〇號

昭和十四年五月二十二日

在滿日本大使館

教務部長 今吉敏雄



對滿事務局次長 原 邦道 股  
外務次官 澤田 廉三 股

全日本健康優良兒童表彰ニ關スル件

二月廿一日附滿教普通第二七號ヲ以テ通牒ニ係ル首題ノ件ニ關シテ  
ハ今般別紙寫ノ通取計致置候條御了知相成度及通知候也

在滿日本大使館教務部

I-0544

0266

教保第五六六號ノ一

昭和十四年五月二十二日

全日本健康優良兒童表彰會  
滿洲審查會々長 今 吉 敏 雄

全日本健康優良兒童表彰會  
中央審査會々長・緒方竹虎 殿

全日本健康優良児童表彰ニ關スル件

發ニ調査方御依頼有之候旨題ノ件ニ關シテハ今般當審查委員會ニ於  
テ審査ノ結果左記男女各三名ヲ本年度當地方健康優良兒トシテ及推  
薦候條可然御取計相成度候也

在滿日本大使館教務部

記

|              |       |
|--------------|-------|
| 奉天平安尋常小學校    | 武田 一美 |
| 蘇家屯尋常高等小學校   | 佐田 貢  |
| 撫順永安尋常高等小學校  | 清水 貞男 |
| 哈爾濱桃山尋常小學校   | 花光 和美 |
| 新京特別市順天尋常小學校 | 澤田 久子 |
| 室町尋常高等小學校    | 金子 和子 |

在滿日本大使館教務部